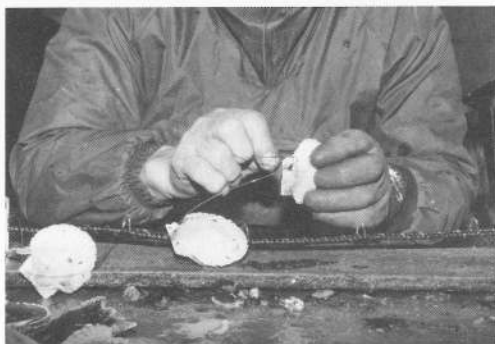


'89

No. 223号

4月号



ホタルの餌作りが始まる

ご協力を！乗車券の購入はJR鹿部駅から



○乗車券・指定券・高校生の上学期定期券等は、鹿部駅でご購入下さい。  
○旅行日程・旅行方法など旅に関するご相談は、お気軽にご相談下さい。  
☎(01372)712560



# 21世紀に向けて

## 新しい時代に生きる均衡と 調和のとれた明るく住みよい まちづくり実現を目指して

平成  
元年度

# 町政執行方針



町長 相澤二三男

三月二十日から開かれた平成元年町議会第一回定例会において相澤町長は、平成元年年度の町政を執行するにあたり、その基本方針を表明しました。

平成元年度第一回町議会開会にあたり町政執行の方針を申し上げ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきます。

まず、この度の町長選挙にあたりましては町民の温かいご支援とご厚情を賜り、私が町政担当の重責を担うことになりました。このうえは、町民の方々の期待と信頼に応えるため、新たな決意と情熱をもって誠心誠意可能な限り全力を傾注し、町民優先の町政を推進し住民生活の安定と人間性豊かな住みよい活力ある

まちづくりを目指して努力する所存であります。

平成元年の幕明けと共に町政の担い手として選ばれ、町議会議員の方々を始め町民皆様と手を携え協力し合って鹿部町の繁栄と町民の幸せに繋がる施策を推し進め、二十一世紀に向けて新しい鹿部町の歴史を立派に築いていくためそのスタート台に立ったことを強く痛感し心の引き締まる思いであります。

現在の鹿部町は、漁業を始めとして水産加工、商工業、観光産業等諸般に亘って非常

に活力があり、それなりに町政も立派に推進されてきていたと受け止めております。前川村町長の鹿部町発展に尽くされたご努力に心より感謝を申し上げ敬意を表する次第であります。

さて、我が国は今日、世界屈指の経済大国としての地位を確立し、急速に進む世界の枠組の変化のなかで新たな国家財政と秩序形成への胎動が見られ真近に迫った高齢化社会や経済社会、そして国際化等への対応を踏まえ安定的な税体系の確立を狙いとして、昭和二十五年実施されましたシャープ勧告の制改革以来の税制の大幅抜本改革がなされました。この改革の大きな柱として所得税、市町村民税の税率の緩和と消費者が広く、うすく税の負担をする仕組みの消費税が導入されたことはご承知のとおりであります。従いまして、当町においても消費税の転嫁を図るため使用料等の条例改正を今回の定例会に提案しているところであります。

私は、二月二十日町長に就任し、臨時議会で町政を担当するにあたってのご挨拶を申

し上げましたが基本的には川村町政を継承し、時代の推移を見極めながら私なりにゆるやかに改革を進めていく考えであります。

立候補するに当たつてのスローガンの一つとして、清潔で公正な町政の推進を掲げましたが、町民の幸せを齎すための行政が不明朗な事象によって左右されてはならないのであつて、「政治こそ最高の道徳でなければならぬ」と言う強い信念を持つて町政を執行して参りたいと存じております。更には、より良い町政を推進するため内部体制の強化を図っていくことも重要であると考えます。町職員使命感に燃える積極的な努力と協力が大切であり、そのためには伸び伸びと意欲的に仕事のできる明るい職場環境を造つていく必要があります。

外に向かつては公務員として全体の奉仕者であるとの自覚と誇りを持ち、町民皆様の良き相談相手良き助言者として住民サービスに徹した親切で好感の持てる職員イメージを高めて行くよう強く指導し、又、研修をさせて参りたいと思っております。

### 広 報 し か べ

幸いにして当町は道南において最も活気に満ちた漁業の盛んな町であり、加えて水産加工も他町村を凌ぐ勢いで振興が図られております。当町の経済を大きく動かす両輪として、町の活性化を進めるうえで重要な産業であることは言うまでもありません。その意味から町政の力点は、漁業と水産加工の振興に置き、漁業経営基盤を確立して漁家経済を豊かに安定する将来目標に向かい、漁業協同組合と密接な連携のもと、水産行政を力強く推進していかなければならぬと存じます。

また、当町は自然環境に大きく恵まれ、豊かな森林資源や豊富な温泉源と間歇泉、雄大な駒ヶ岳、そしてそれを背景とした大規模ホテル、温泉旅館、ゴルフ場等もあってリゾート型観光地として注目を浴び、加えて大沼国定公園も近く、当町の将来に向けて振興発展する要素は十分あるものと思っております。従いまして私は、これらのことを念頭に置いて平成元年度そしてふるさと創生元年度に当たり二十一世紀に向けて新しい時代に生きる均衡と調和のとれ

た明るく住みよ ちづくり  
実現を目指したいと考えております。

これらのことを踏まえながら平成元年度の予算編成に当たりましては、基幹産業である漁業基盤の整備、商工業の振興、それに学校教育、社会教育の充実とスポーツの振興、生活環境の整備、保健衛生の確立と福祉の向上、観光資源活用による観光開発を進め、更には、本年度交付される「ふるさと創生」資金の有効な活用を図り、財政の健全化を考慮しながら鹿部町繁栄のための町民優先の町政を押し進め、明日に希望を繋ぐ当町進展のため適切な施策の推進に積極的に取り組んで参る所存であります。



## 漁 業

それでは各論について申し上げます。

まず、基幹産業である漁業であります。

国際二〇〇海里体制が定着し、益々強化される中で、北洋サケ・マス漁業は米・ソの強い規制により北洋の灯が消える寸前に追いやられ、一方当町の漁民にとって最大の懸案でありました韓国漁船操業問題は、一昨年の日韓政府間協定締結により操業秩序の安定化が図られると期待していたところ、韓国漁船協定違反を犯す無謀かつ悪質な操業を繰り返して甚大な漁具被害を与え、無法地帯化している現状であります。

本問題の抜本的解決は、早急に韓国に対して二〇〇海里法を適用させることでありますが、実現に向けてはかなりの厳しいものがあり、今後共、関係漁協共々等国等に強く要請をして参りたいと存じます。

特にこの問題は、早急に解決するものではないと考えられるので、平成元年度では、広域新沿岸構造改善対策事業で

概法華より長万部町までの漁協が事業主体となって、概法華漁協に漁場管理用レーダーを設置するよう進めているところであります。

養殖事業においては、当町が最も重要視している資源管理型漁業の大きな柱であります。ホタテ貝養殖は、貝毒問題で生鮮出荷ができなく、今後の出荷状況によっては町の産業経済の構成を左右する重要な問題であり、漁協とよく協議を進め、養殖事業者に対する対策を考えて参らなければならぬと存じます。

このような現状を踏まえながら、当町経済の最大のウエイトを占める漁業振興には漁協と連絡を密にして漁業の振興施策を推進していくよう対処して参ります。

本年度の漁業振興事業は、従来より事業分量を高め、沿岸漁業の増大を図るために生産性、経済性の高い施策を可能な限り予算計上致しました。

具体的には、魚礁設置を始め、投石、築いそ、ウニ種苗の中間育成、ホッキ貝種苗放流等を盛り込んだものとなっております。また、鹿部地区大型魚礁、人工礁漁場造成事

業は、継続事業として実施して参ります。一方、漁場近代化を促進するための利子補助も予算計上しており、また、新沿岸漁業構造改善事業として出荷資材保管施設を鹿部漁港施設用地に設置するよう進めております。

次に、漁港整備であります。第八次漁港整備長期計画の二年目として鹿部漁港は、東防波堤改良九三m、物揚場六二、四m、本別漁港は、北防波堤三〇m、出来淵漁港は突堤四五mの事業が予定されております。

水産行政の今後の課題として、基幹産業である漁業振興について漁場造成事業や養殖事業等、浅海資源の漁場活用と環境保全について栽培漁業センターや水産試験場との連携を密にし、その指導を仰ぎながら沿岸資源の開発や栽培漁業をより促進して生産性の向上を図るため、近代化を進め漁業後継者の人づくりと豊かで魅力ある漁業のまちづくり推進のために漁協共々十分検討していかねばならぬものと考えます。

社会福祉・保健衛生

次に、社会福祉及び保健関係であります。

多様化する社会の中で高齢人口の急速な伸びにより、当町の総人口に占める六五歳以上の方は、一％で約五一〇人となっております。

高齢者が住み慣れた環境でこれまで培ってきた人間関係を保ちながら安心して暮らすことができるように家庭はもとより地域の中で相互に助け合い、援助し合う在宅福祉対策の充実に力を入れていく必要があります。これは、日常生活の中で健康で何かに打ち込める趣味や関心を持たせ老人クラブ等を通じて孤独にならないよう配慮しなければなりません。独居老人などに対しても手厚い援助とサービスの充実を図り、健康管理のうえからも各種ゲートボール大会、敬老会、老人憩いの家の活用など高齢者同志が生き甲斐とふれあいの中で生活できるように努めて参りたいと思っております。

保健対策については、人生八〇年を生き甲斐に満ちて健

康な生活を送るためには、日常生活での健康管理が重要であり特に若年からの健康管理が必要であります。

当町においても高齢化に伴い成人病の増加に対応していくために、昨年からの診療項目の充実を図り、大腸がん、肺がん検診を加えて検診を実施したところですが、依然として受診率が低く、従って医療費が増加して国保財政を圧迫する要因にもなっております。



これらの対策として、疾病の発生、予防と早期発見、治療に重点をおいた成人病検診は濃密な内容のものとして、関係団体の協力のもとに受診率の向上を目指して参ります。また、健康に対する意識を高めるために健康教育に重点を置き、食生活の改善や健康相談、家庭訪問指導等により一層の保健活動の充実を図って参ります。

建設・土木

次に、建設土木関係であります。

生活環境の整備を図り、住みよい町づくりのため道路の整備、河川・海岸の整備など公共事業は不可欠でありますので、住民の要望を的確に把握して、効果的な事業を推進して参ります。

先ず、町道の整備事業としては、鹿部海岸線、宮浜二号线、本別四号线、漁組横道路線、この四路線は、前年度からの継続事業として改良工事を行います。

新規事業では、出来潤道路線、本別海岸線、鹿部八号線の改良工事を施工致します。

また、昨年、改良工事を行いました鹿部海岸線、宮浜二号线、それと河川公園連絡道路の舗装工事についても施工致して参ります。

道々については、大沼公園鹿部線の改良工事が継続して行われておりますが、道では今年度も二ヶ所を整備する計画で、一ヶ所は、道南冷蔵第二工場前から一キロメートルの改良工事と、もう一ヶ所は

留の沢橋から七飯町の方向に四〇〇メートルの改良工事が行われることになっております。



国道二七八号線については函館開発建設部で鹿部町内の未改良区間とされている折戸折戸川から大岩までの五、五キロメートルを整備する計画がありまして、昨年度から調整が進められております。地元町としては、現道を拡張するか、バイパスがいいのか、今後のまちづくりや商店街の活性化等を考慮しながら早い機会にどちらを希望するか選択をして関係方面に要請をして行かなければならぬと考えております。

海岸保全事業は、宮浜地区と本別の二ヶ所の離岸堤

の設置が継続事業として施工されることになっております。また、昨年六月の高波で既設のブロック護岸が決壊され

侵蝕された浜中地区海岸の災害復旧工事は、現在工事が進められておりまして、八月下旬にはブロックの積替工事も完了することになっております。

このほかに、相泊地区の海岸は侵蝕が激しいところから昭和六十三年度の事業として砂原町の境界付近に延長七〇メートルの消波ブロックを設置しておりますが、今年度も継続して設置されるように関係方面に要請して参ります。

尚、大岩地区の離岸堤の新規着工については、経過を見ますと見通しは非常に厳しい状況のようでありまして、地域の要望もふまえて早期着工できるように関係機関に要請をして参ります。

生活環境整備に関係致しまして、特に道々大沼公園鹿部線は函館圏域を有する重要道路であり、当町住民にとりまして生活道路となっております。しかも、観光開発、交通安全対策のうえからも早期改良工事が必要であり、また

大沼国定公園に來られた観光客の誘致にも欠かせない路線でありますので、これらの道路拡幅改良工事について最善の努力をして参りたいと考えております。

中小企業・商工

次は、中小企業、商工関係であります。

本道の経済は全般的に拡大基調にあるものの、産業構造調整が急速に進む中で、大きな転換期を迎えております。

このような中において地域経済の担い手である中小企業も激しい経営におかれており、技術革新や情報化の進展、更には需要構造の変化等へ積極的な対応が急がれております。

当町の場合、基幹産業でありますところの漁業生産量の影響によつては、町財政が大きく左右されますので、一次、二次産業と三次産業と常に連繫を深めまして、新製品開発を目指し、よりよく経営の安定を図られるよう町おこし運動、特産品の宣伝を積極的に

行つて地域振興と豊かなまちづくり、そして次代を担う後

継者育成等、商工会と常に連繫をとりながら資源の有効利用を図るよう努めて参りたいと思ひます。

また、地場産業の振興、地域活性化のために、更には商工業者の経営安定を図るために中小企業振興基金と信用保証協会への出資を継続し金融の円滑をして参ります。

林業・治山・林道

次は、林業、治山及び林道関係であります。

森林は、資源環境問題の多面的な機能を持ち、森林資源の整備充実と緑の国土保全はもとより、水質涵養、大気の浄化等、森林が憩いの場として広く国民に利用されている現状からして、住みよい環境を後世に引き継ぐため心の財産として、林業振興には常に意を用いて森林組合と森林所有者との連繫を深め、森林資源の保全に努めて参ります。

町自体の事業として、保育下刈、拡大造林と森林開発公団事業として除伐を行つて参ります。

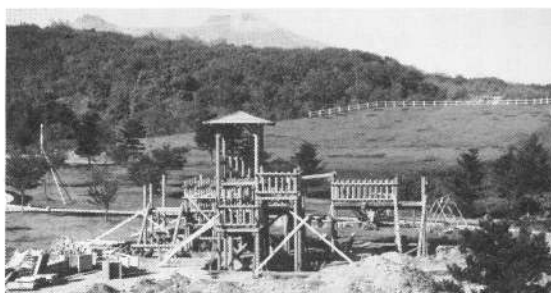
治山事業では、当町の重点地区である大岩地区は毎年継

観 光

続的に実施しておりますが、本年度も補助事業として大岩地区一ヶ所、鹿部地区一ヶ所それに町単独事業一ヶ所の計三ヶ所の実施を予定して参ります。また、道の直轄事業として二ヶ所を計画しておりますが、実施方については、関係機関に強く要望をして参ります。林道事業では、既設林道の活用を図るために前年同様常呂線林道、城部沢林道の二ヶ所の整備を行い、今年度をもつてこの事業は、終わることになります。

次は、観光関係であります。昨年開通した青函トンネルによつて交流のネットワークが経済、文化圏での拡大が期待され、官民が一体となる動きが見られることから、今後の函館圏は、飛躍的な発展が望まれております。そうした中で、広域的には昨年六月に総合保養地域整備法、通称リゾート法ができ、鹿部町、七飯町、森町、砂原町の四町が指定に向けて陳情を重ねて参りましたところ、エリア拡大の話題が出されまして、昨年

十二月 函館市、上磯町、大野町、戸井町、恵山町それに檜法華村が加わり、一市十町村構成の函館・大沼リゾート地域整備促進協議会が結成され、これからリゾート指定に向けて民間熟度を高めるための働きかけを含め陳情して参りたいと存じます。



当町としては、雇用機会の拡大を図り、地域経済の発展を図るために企業進出優遇措置として企業誘致条例に基づき、既に鹿部ロイヤルホテル建設に対し奨励交付を適用し今年度は最終の三年目で固定資産税の五〇%相当分を交付すると共に適用企業誘致に努

力をして参りたいと思ひます。町民の憩いの場として昭和六十二年度から町民公園の整備充実を図つてきましたが、今年度は最終年度として昭和五十九年町制施行記念で町民により記念植樹した園内を客土、緑化をし池、遊具、東屋や照明施設等を整備し、ファミリー公園整備事業が一応完成するものであります。

公 害

この町民公園については、町民に親しまれる公園にするために、常駐管理体制の強化を図る必要がありますので、管理委託をして参ります。更に、間歇泉の公開、道々大沼公園鹿部線沿いの黒松並木の整備や昨年度公園を整備した花壇に町の花ツツジ等を植栽し、また、今年で八回目を迎える「しかべ海と温泉のまつり」も来る八月十九、二十日の二日間開催することに予定されているので、多くの町民が参加をするよう町としてもできるだけだけの支援、協力をしていく考えであります。

次に公害対策としては、地域が安全で快適な生活が営ま

広 報 し か べ

れ、地域産業、経済、文化が  
発展していくことで地域環境  
の保持を図っていかなければ  
ならないと考えております。

養殖管理の漁業形態が強ま  
る昨今、海面汚染防止のうえ  
からも産業排水、生活雑排水  
に対する処理方法について課  
題となっており、その対策の  
調査にかからなければならな  
いと考えておりますが、この  
問題解決には、多額な資金を  
要することから当然住民負担  
も考えられコンセンサスを得  
ながら検討をして参りたいと  
存じます。

折戸川鉱害については、国  
・道において事業調査を実施  
してきたところでありますが  
決め手となる対策がとられて  
おらず、当町の漁業振興上大  
きな問題になっており、あら  
ゆる機会を通じて国、道に対  
して早急に解消されるよう陳  
情を続けて参りたいと思いま  
す。

交 通 安 全

次は、交通安全対策であり  
ます。

人命尊重を基本とした交通  
安全対策が道民総ぐるみで展

開かれ、住民の意識も高まっ  
てきておりますが、一層の交  
通安全対策と意識の高揚が必  
要となっております。

当町は、関係団体と住民の  
協力によりまして平成元年三  
月十九日をもって交通事故死  
〇の日を一、二三日と延ば  
しております。

「交通事故を起こさない、  
合わない」ことを合言葉に家  
庭や職場、関係団体と一層の  
連繫を深めながら交通安全運  
動が定着するよう推進し、町  
民が一丸となって記録を延ば  
すよう努力して参ります。

防 災

次は防災対策であります。  
災害発生を事前に予知する  
ことは極めて困難であります  
が、北海道大学有珠山観測所  
で道内の四火山の観測が行わ  
れており、その中に駒ヶ岳も  
入っており、常時二十四時間  
観測が行われ、緊急時の連絡  
体制がとられております。

しかし、観測機器等の整備  
はまだ十分ではありませんが  
予知された場合に事前の避難  
情報等いち早く防災行政無線  
で周知徹底を図り、関係機関

と連繫して総合的な安全対策  
に努めて参ります。

これらに対応するために今  
年度から年次計画で屋外拡声  
機二基を設置して行きたいと  
考えております。

町 史 編 集

次に町史編集関係でありま  
す。

当町の歴史は今を溯る事三  
七四年前、漁業開拓の目的を  
もって南部大間地から司馬宇  
兵衛が始めて一戸を構えたこ  
とがそのはじまりと言われて  
おります。

営々と今日まで苦闘の歴史  
を刻み、鹿部町を築いてきた  
先人の偉業を称え、その業績  
と歴史を記録して後世に継承  
していくことは私共の義務で  
あり、そのことに因って町民  
の一層の郷土愛を培い、精神  
文化を高める上からも是非必  
要なことと考えております。

昨年四月に町史編集室を設  
け、これら史資料の収集にと  
りかかり、更には、町史編集  
審議会設置条例を判定し、編  
集委員会も設けて史資料等の  
新聞類、古文書類の収集を行  
ったのであります。

本年度も長期にわたる作業  
でありますが、立派な鹿部町  
史が刊行できますよう努力を  
積み重ねて参りたいと存じま  
す。

消 防

次に、消防関係であります。  
町民の生命財産を守る防火  
体制は、年次的にその整備に  
努めて参りました。消防、救  
急業務に当たっては、有事に  
備え日常の訓練や施設整備の  
保守点検に心がけ、団員、職  
員の資質向上と町民一人ひと  
りの意識の高揚、啓発活動の  
推進に努めて参ります。

今年度の施設整備事業につ  
きましては、防火水槽を宮浜  
本別地区にそれぞれ一基と第  
二分団本別に積載車を購入し  
また、第三分団大岩と出来潤



に車庫を新築致します。

教 育

次は、教育関係であります。  
後程、教育長から教育行政  
についての執行方針が述べら  
れることになっておりますが  
私から基本的な考えを申し上  
げます。

教育の目的は、申すまでも  
なく人格の完成を目指すもの  
であります。まちづくり、人  
づくりにあると申しますよう  
に教育の果す役割の重要性に  
ついては、今更申し上げるま  
でもありません。

今二十一世紀に向けて創造  
的で活力のあるまちづくりの  
ために時代の変化に主体的に  
対応し、創造性豊かなバイタ  
リティーのある人材の養成な  
ど教育に期待するところ誠に  
大きなものがあります。従っ  
て教育改革の柱でもあります  
生涯学習の理念を中心に据え  
、学校教育、社会教育全般に亘  
って教育委員会と緊密な連繫  
を保ちながら、積極的に教育  
行政を推進して参りたいと存  
じます。

# 国保会計

次は、特別会計であります。まず、国民健康保険事業勘定特別会計から申し上げます。国民健康保険事業は、病気になる場合の相互扶助を行う制度であり、当町の場合、加入者は九一三世帯で三、二五九名で全人口に占める割合は六四％で渡島管内で国保加入率は一位となっております。

このことよって、当然ながら医療費の伸びが高くなり更には疾病構造の変化、医療技術の進歩により需要の増加に繋がっている現状からして当町における医療費は北海道で高い水準となっております。保険税も昨年から漁業生産不振によって、税収の伸びも思わしくない状況なので納税方について特段のご協力を願います。過年度の累積赤字が予想され、この国保の財政運営は極度に厳しい事態に直面しております、この赤字額は単年度予算に上積をし保険税で賄わなければならず、このために税率の改正も余儀なくされている現状にあります。従いまして、

一人当りの税負担は相当な額になりますので厳しい財政状況にある一般会計から昨年度に引き続き繰入れをして税負担の軽減を図って参る所存であります。

これらの現状を踏まえ、医療費の増加に対し早期発見、早期治療を目指した健康教育保健指導を強力に進め、成人病検診や各種検診の受診率向上を図りながら予防行政を推進して参ります。

次に、老人保健特別会計であります。当会計は、国保会計より別建にしたもので、七〇才以上の方々の医療費を賄う会計であり、当町の場合七〇才以上の方は三三七名で、元年度は一般会計より一三、八九〇千円、国保会計より九八、三二五千円の繰入金と支払基金、国・道の拠入金によって運営されます。

医療費の増加によっては一般、国保会計の財政にも影響し、従って保険税の負担増に繋がるので医療費抑制の引下げを図る必要があります。

## 老人保健会計

## 水道会計

特に老人医療費が高騰するというのは、家庭環境や社会的な理由によって入院が多いという指摘がありますが、解決はむづかしいものと思っております、これらのことを踏まえながら、各種集会や訪問などにより疾病の予防、健康に関する意識の高揚、また、家庭看護等の指導を推進して参ります。

次は、水道事業特別会計であります。水道の使命は安心して飲むおいしい水を安定的に低料金で供給することであり、今年度の施設整備事業としては、昨年に引き続き配水管の漏水調査を行い現有施設の機能を有効に活用するために努め、法定耐用年数を経過したメーター器の更新をして参ります。

ただ、残念ながら一部地区において水圧低下、水量不足をきたし、関係の皆様にご不便をかけたことを大変申し訳なく思っておりますが、これらを解消するために二～三年中に施設の大規模改良工事を

なうべく計画をしておりますので今後関係機関に強く要請をして参ります。

一方、会計の経営内容は、昭和六十三年度においても黒字が見込まれておりますが、昭和五十二年十月より据え置いている現行料金も施設改良を行う時点で見直しをし検討をしていかなければならないと考えております。

以上、平成元年度の町政執行についての考え方を基に編成致しました平成元年度予算を申し上げます、

### 一般会計

二〇億五千六九万六千円

国民健康保険事業勘定特別会計  
四億七千二百五十八万七千円

老人保健特別会計  
二億七千八百一十一万二千元

水道事業会計  
六千三百八十六万三千元

と相成ります。

以上、平成元年度の町政執行方針を申し述べましたが、本年度の鹿部町の経済動向が誠に厳しいものがあることを踏まえ、私に与えられた使命達成のため渾身の努力を積み重ね町民の付託に答えて参る所存であります。

町議会議員の方々を始め、町民皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



# 平成元年度 教育行政執行方針

## ◎生涯教育、生涯学習を基調とし創造性を育て情操豊かな人づくりをめざす。



教育長 佐々木成克

ぶ づ くり を め ざ す。

平成元年第一回町議会定例会にあたり、平成元年度の鹿部町教育委員会所管の行政につきまして、その基本方針を申し述べ町議会並びに町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

当町の教育の振興につきましては深い御理解を頂き町財政厳しい折にもかかわらず多

額の財政支出を得、また教育行政執行につきましても各方面から御協力を頂き着実に充実に向けて推進されておりましてこの機会に深く感謝を申し上げます。

さて、再々申し上げておりますが教育は人格の完成をめざすものであり、時代をこえて変わるものがない目標であります。今二十一世紀に向けて多様化の進む社会情勢の中で創造的で活力あるまちづくりのために創造性豊かな人づくりなど教育に課せられている使命は極めて重要であります。

当教育委員会といたしましても、これら教育的課題と町民の教育に寄せる期待に応え



るべく、その使命の重大性を再確認しながら生涯教育、生涯学習を基調とし、創造性を育て情操豊かな人づくりをめざすというこれまでの方針を継続しつつ学校教育、社会教育の連携をとりながら諸施策を講じて参りたいと存じます。

まず、本年度はこれからの町の将来を見通し、町づくりのための人づくりを前提に当町教育の指針となるべき目標やその具体的施策等について学校教育、社会教育全般にわたっての町教育振興計画の策定を関係者の協力を得て手がけて参りたいと存じます。

学校教育につきましては、児童生徒ひとりひとりの個性を生かし能力を伸ばし、さらには自ら学ぶ意欲を育てるとともに創造力のある調和のとれた心豊かな人間の育成をめざし、自然とのふれあいや勤労体験、そして地域との交流など地域に根ざした教育の推進に力を注いで参ります。

また、教職員の実践的指導力や資質向上のための研修活動にも充実を図って参りたいと考えております。

環境整備につきましては、子供達がよりよい環境の中でいきいきと学べる施設、設備の整備に努めて参ります。

また、学校保健事業につきましても、これまでどおり各種健康診断等を実施し、子供達の健康管理に努めて参ります。

幼稚園教育につきましては、幼児教育の重要性をふまえ、よりよい環境の中で健全な発達を助長するという目的達成のために計画的に教材教具の充実、園舎内外の環境整備、さらには教職員の資質向上のための研修など積極的に進めて参ります。

また、本年七月第二十七回北海道公立幼稚園教育研究大会が当幼稚園を主会場として開催される運びとなっております。

また、教育委員会といたしましても有意義な大会となるよう全面的にバックアップをして参りたいと存じます。

生徒の問題行動につきましては、六十二年後半から落ち着きを取り戻し、六十三年度においては正常化されておりまして、これまでの学校、PTAの懸命な努力と地域の関係者の御支援によってようやく実を結ぶことができました。

関係者に対し深甚なる敬意を表するものであります。

このような不幸な時代を繰り返すことなく、今後とも、生活指導を幼、小、中の一貫した重点とし、加えて、これらの事態解決の中で築かれた、学校と家庭、地域の信頼関係





を大事にしなが、今後一層の努力を重ねて参りたいと存じます。

学校給食につきましては、学校教育の一環として児童生徒の心身の健全な発達という目的達成のため地域の食生活の実態を把握した食事内容の充実及び献立の多様化、給食指導などに努めて参ります。また、地域性を生かした地場産物の利用などについても学校給食運営委員会の助言を得ながら検討を進めて参りたいと考えております。

次に社会教育についてありますが、昨年度文部省に社会教育局に代わって生涯学習局が設置され、これまでも推進して参りました生涯教育論をさらにきめ細かく推し進めてゆく体制ができたことは御案内のとおりであります。

また、制度上の動きとして段階的な労働時間の短縮やこれに伴う週休二日制の実施、そして学校の週五日制についても検討段階といわれる今日でありまして、私どもをとりまく環境も大きく変化しようとしております。

従って、これまでの社会教育行政の概念もまた大きく変わって来ると考えざるを得ないわけでありまして、余暇利用と住民の学習が今後の大きな課題になると考えられます。いずれにしても、予想される課題を見通し、先取りした社会教育の推進が大切であります。

本年度の社会教育は、基本的には昨年度の方針を継続しつつも全般にわたって見直しを含めながら、活力ある社会教育をめざして参らなければならぬと考えております。具体的な推進内容としては、



まず第一は「自らを高める社会教育活動の推進」であり、その視点としては、自らが自らを高める意欲をもつことがすべての基本であることをふまえて推進して参ります。

対象別の重点としては

- 地域子供会活動の充実による少年教育
- 町おこし活動からの青年教育
- 社会参加活動からの婦人教育
- 生きがいを助長する高齢者教育
- PTA活動を通しての家庭教育

以上を重点として推進して参ります。

第二は、「個性豊かな地域



文化の創造」であります。カルチャー・スクール等が規模の大小を問わず開設され、だれでもその機会を利用できる状況にあるわけでありまして、広い意味では文化が普遍的に地域住民に広がりをもせております。

しかし、私どもの考えている地域文化の創造とはおのずから次元の異なるものであります。当面は、文化協会の育成と各種文化芸術にかかわる事業を推進することによって芸術の心につれ、感動する心情を培うことが大切なことであり、それらによって地域文化の創造につなげて参りたいと存じます。

第三は、「たくましい心身を育てるスポーツ活動の推進」であります。

町民皆スポーツをめざして「いつでも、誰でも、どこでも」をモットーとして推進して参りました。

当町のスポーツ活動は年々活発になり、質量共に充実してきていることは周知のとおりであります。

当面は、施設設備の充実を図りながら更にスポーツ人口の拡大とスポーツ教室の開設によるレベルアップに努めて参ります。

最後に、当町の地域課題であります新生活運動の推進であります。地域住民の最大の課題でありながら現実問題として課題になり得ない現状をみつめ、もう一度原点にもどつての取り組みを図って参りたいと存じます。

以上、平成元年度に向けて教育行政の執行方針を申し述べました。

重ねて町議会並びに町民各位の御理解、御協力を切にお願い申し上げる次第であります。

# 鹿部町平成元年度予算決まる

【平成元年度当初予算は、7.8%の増加予算】

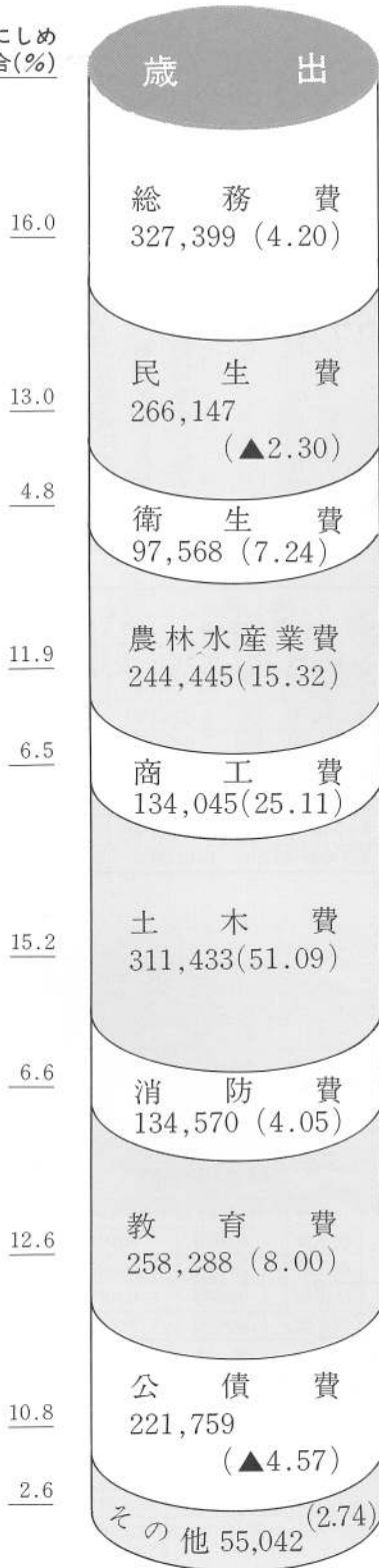
総	額	2,865,258千円
一 般 会 計		2,050,696千円(10.41%)
国 保 会 計		472,587千円( 3.15%)
老人保健会計		278,112千円(△0.26%)
水 道 会 計		63,863千円( 0.49%)

## 平成元年度の主な事業項目

- ★水産関係 投 石・鹿部地区大型魚礁・人工礁漁場造成  
出荷資材保管施設（鹿部漁業施設用地内）  
鹿部・本別・出来澗分区漁港の整備
- ★道路関係 鹿部海岸線・鹿部8号線・宮浜2号線・本別4号線・本別海岸線  
出来澗道路線・河川公園連絡道路舗装  
道直轄事業道々大沼公園鹿部線改良
- ★林業関係 町有林の保育、下刈・大岩、鹿部地区治山  
常呂線林道改良・城部沢林道改良
- ★観光関係 ファミリー公園整備
- ★防災関係 屋外拡声器増設
- ★消防関係 宮浜、本別地区に防火水槽増設・第2分団に積載車購入  
第3分団と出来澗に車庫新築
- ★教育関係 幼稚園廊下、壁塗り替え  
小学校交通公園整備  
中学校体育館床塗り替え
- ★衛生関係 ホタテ貝殻処理場造成

# 一般会計総額28億6千5百25万8千円の歳入と歳出

歳出に  
しめる  
割合(%)



単位：千円

注・( )内の数字は前年伸び率(%)

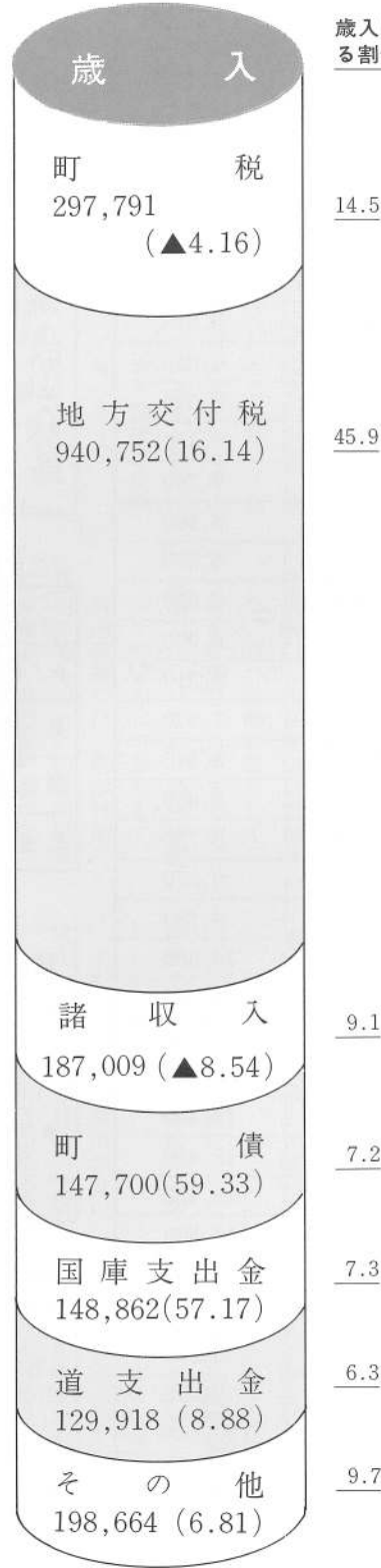
その他の内訳

●歳入	
地方譲与税	37,509 (44.27)
利子割交付金	5,200 (593.33)
ゴルフ場利用税交付金	35,000 (27.27)
自動車取得税交付金	16,500 (17.86)
国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,513 (0)
交通安全対策交付金	500 (0)
使用料及び手数料	40,378 (2.52)
寄付金	2 (0)
繰入金	22,918 (▲74.10)
財産収入	35,143 (51.27)
繰越金	1 (0)

●歳出

諸会費	52,483 (2.90)
労働費	559 (▲1.41)
予備費	2,000 (0)

歳入に  
しめる  
割合(%)



# 4月1日から消費税が課税されます

町営住宅使用料や各会館等の施設使用料。

水道使用料やメーター使用料に3%課税されます。

昨年12月30日消費税法が公布され、平成元年4月1日から、地方公共団体が行うサービスの提供等についても、民間企業と競争性や対価性に対し原則として消費税の課税対象となり、特に使用料の一部や建物貸付料等について課税されることになりました。

鹿部町における使用料等の改定内容をお知らせします。

## 消費税

しかべ町の  
消費税転嫁  
あらまし

### 使用料等の改正方法

料金の改正方法は、現行料金額に3%を上乘せした額となります。この場合において、10円未満の端数が生じたときは、その端数額を切り捨てます。

主な使用料の改正内容を表にしましたので、趣旨を十分にご理解され、ご協力下さい。

### 水道料金の例(一般家庭用)

使用料15トンの場合  
〔現行〕 \* 超過料金 1t = 80円  
(基本料金)+(超過料金)+(メーター使用料)  
1,000円+400円+320円=1,720円  
※基本料金は10tまで A  
〔改正〕  
A × 1.03 = 1,771.6円  
↓  
10円未満切り捨て=1,770円

### 町営住宅使用料

現行使用料	改正使用料
3,700	3,810
3,900	4,010
4,900	5,040
5,300	5,450
5,600	5,760
6,000	6,180
6,400	6,590
6,500	6,690
6,700	6,900
7,000	7,210
7,700	7,930
8,100	8,340
8,400	8,650
8,500	8,750
9,000	9,270
9,500	9,780
10,000	10,300
11,000	11,330
12,000	12,360
12,700	13,080
14,000	14,420
15,000	15,450
16,000	16,480
16,400	16,890
17,000	17,510
18,000	18,540
18,400	18,950
19,000	19,570
20,000	20,600
23,000	23,690
23,500	24,200

### ○公民館使用料

区分	時間区分	午 前	午 後	夜 間	全 日
		9時～12時	12時～5時	5時～10時	9時～22時
大ホール	改正後	4,120円	5,150円	6,180円	12,360円
	改正前	4,000円	5,000円	6,000円	12,000円
第一控室(洋)	改正後	510円	510円	820円	1,330円
	改正前	500円	500円	800円	1,330円
調理実習室	改正後	2,060円	2,060円	2,570円	5,150円
	改正前	2,000円	2,000円	2,500円	5,000円
教養室(和)	改正後	1,030円	1,030円	1,540円	3,090円
	改正前	1,000円	1,000円	1,500円	3,000円

### 幼稚園入園料

2,000円～  
2,060円に  
※保育料(3,000円)  
の改正は、ありません。

### トラクターショベル 使用料

○海産干場造成作業  
5,000円～  
5,150円に  
○その他の土木作業  
5,500円～  
5,660円に  
(単位：実働1時間)

### ○生活館・集会所使用料

区 分		使 用 料		
		午 前	午 後	夜 間
会議室、 集会室及 び相談室	夏 期	改正後 410円	410円	510円
		改正前 400円	400円	500円
	冬 期	改正後 610円	610円	720円
		改正前 600円	600円	700円

### ○児童館・特別母と子の家・生活改善センター使用料

区 分		使 用 料		
		午 前	午 後	夜 間
○第1 研修室	夏 期	改正後 820円	820円	920円
		改正前 800円	800円	900円
○遊戯室	冬 期	改正後 1,030円	1,030円	1,130円
		改正前 1,000円	1,000円	1,100円

### ○火葬場使用料

区 分	使 用 料
死産一体につき	改正後 510円
	改正前 500円
小人(12才未満とする。)一体につき	改正後 2,570円
	改正前 2,500円
大人(12才以上とする。)一体につき	改正後 3,090円
	改正前 3,000円

# 税の泉

③

## 「寄付をお願いします」

学校や同窓会などのこうした依頼に応じて寄付をすることはよくありますが、寄付として出したお金も、所得税の控除の対象になる場合があります。

1万円を超えるお金を寄付した場合、それが所得税法に定められた特定寄付金であれば、寄付金控除が受けられます。

### ▶原則として寄付は控除対象

学校に対する寄付金は、原則として公立、私立を問わず控除の対象になります。

また、控除が認められるのは、記念体育館を建設するなど、寄付金の使途目的が学校の事業に関連している場合などに限られており、入学寄付金は、控除の対象にはなりませんから、ご注意ください。寄付金の控除を受けるには、確定申告が必要ですが、その際は、次のような文書を添付して



ください。

- ①その学校法人の業務に関連する寄付金であることの証明書類と受領証
- ②私立学校への寄付の場合は、その学校が私立学校法第4条に定める所轄庁の発行した学校法人である旨の証明書の写し

### ▶授業料に消費税はかからない

さて、この4月から新たにスタートするのが消費税です。消費税は、消費に広く薄く負担を求めするために、商品、サービスなどの売り上げにかかる間接税で、税率は3%です。

しかし、消費税にも、課税の対象とならないものがあります。学校教育関係では、幼稚園から大学までの授業料と、入学試験の費用など入学検定料が非課税となります。

入学金や教材費、施設の整備資金は課税。予備校、進学塾、そろばん塾などの授業料、公開模擬試験の検定料も課税の対象となります。

町史編集に、お年寄りの知識や経験を生かそうと、町史編集委員会（松崎繁四郎委員長）による「第一回 古老座談会」が三月十七日午後二時三〇分から憩の家で開かれ、鹿部の昔話や体験談をお茶を飲みながら二時間にわたって語ってもらいました。

座談会では、「鹿部に初めて一戸を構えた人は、元和元年の春（一六一五年）約三十七年前、南部下北の漁師、司馬宇兵衛なる人が、本所に移住したのが始まりといわれていますが、皆さんのおじいさんやおばあさんから聞いたことはありますか。」

「台場という所は一説には、南部藩が築いたとも聞いたが土方隊が土塁一門を築いたという文書がある。台場のことについて何か知っていることはないですか？」など、学校時代の遠足や運動会の様子や駒ヶ岳噴火の当時は振りかえ

## 古老座談会 町史編集室

「昔話あれこれ」

鹿部町史編集に協力

3/17

り、「カミナリが鳴って、軽石は降ってくる一寸先は暗闇で逃げるに逃げられなかったこと、学校でも海岸を通り磯谷まではって逃げたことや、灰の色の違によって大噴火か小噴火がわかったという昔からの言い伝えがあり、昭和四

年の噴火の日に、おばあちゃんから学校へ行くと言われたことなど」出席された十人のお年寄りから貴重な意見が次から次と出されていきました。

委員会では、よりよい鹿部町史編集に向け、今後さらに会を重ねる予定です。

「町民のみなさまへ」

鹿部町史編集のため多くの資料提供をお願いします。ご一報下さい。

（町史編集室）



# カメラ・アイ

- 幼稚園卒園式  $\frac{3}{19}$
- 小学校卒園式  $\frac{3}{20}$
- 中学校卒業式  $\frac{3}{15}$

## 卒園児卒業児童生徒数

	男子	女子	計
幼稚園	42名	30名	72名
小学校	42名	39名	81名
中学校	42名	57名	99名

それぞれの

## 卒園卒業式

### 幼稚園

平成元年度に卒園する園児は72名で園長先生から修了証書を一人ひとり受けとっております。

卒園式では、園長先生や来賓の方々のお話しのあと、卒園する園児から「先生いつもいっしょに、あそんでくれてありがとうございます。いっしょけん

### 小学校

校長先生から卒業児童81名に卒業証書交付と同時に一人ひとりに励しの言葉を述べられておりました。

磯部校長先生から卒業生へ

「皆さんは、小学六年間の課程を終って四月からは中学校へ進みます。小学校へ入学した当時のことが昨日のことに感じられるのでは



めい、べんきょうして、あそぶ子供になります。先生ありがとうございます——」と、お礼のあいさつが大きな声でありました。

ないですか。新校舎で遊んだり勉強したこと、遠足や運動会、修学旅行などいろいろな思い出があると思います。一つひとつの思い出を大切にして生活して下さい。今まで教えてくれた先生やお父さん、お母さん、町内の皆さんに卒業できることの感謝の気持ちを忘れずに。

四月からは中学生です、りっぱな充実した中学校生活を送って下さい。基礎的な学力を自分のものにし、毎日を規則正しく生活し、友達と仲良く生活する、自覚の持てる生徒になって下さい。」



### 中学校

校長先生から卒業生99名に卒業証書が一人ひとり交付され、校長先生とかたい握手をして義務教育最後のお別れをしました。

齊藤校長先生から卒業生へ

「卒業生は、三年間の中学校生活の中で様々な体験をしました。この体験をもとに四月から各自が選んだそれぞれの道を歩むことになります。

人生80年代の中で皆さんはまだその中の6分の1を経過したにすぎません。これからの人生に目標をしっかり定めて信念をもって社会にチャレンジして下さい。21世紀に向け体力、根性、忍耐力を付ける努力を惜しまないで下さい。

平成元年に巣立つことの意味を充分理解し、世界に寄与する人間に成長して下さい。」

又、この三年間約七二二日間の学校生活を一日も休まず登校された方が3名おられます。3年A組の大友康代さん、3年C組の鈴木陽子さん、中野久美子さんで



す。本人や家族の健康管理と不屈の精神のたまものだと思います。良く頑張りましょう。

相澤町長から卒業生へ

「校舎には、なつかしい思い出が多く刻まれていると思う。社会人になる方、高校へ進学する方も母校・中学校に傷を付けないように、しっかり頑張ってください。今までは義務教育でありましたが、これからの高校、社会は義務教育の延長ではありません。自分の人生は自分の力で切り開いていかなければなりません。将来に向かって大きな希望をもって努力を積み重ねて立派な人間に育っていただきたい。」

卒業生の将来がすばらしい人生になるよう祈っております。」

# 年金は請求しないともらえない

年金をもらうにはどうしたらよいか、年金を受けられる年齢になっても、じっと待っていたのでは年金はもらえません。厚生年金の場合は六十歳になった時に最終勤務地の社会保険事務所で、また、国民年金の場合は六十五歳になった時に住所地の市区町村で、それぞれ請求の手続きをとっていただく必要があります。

さて、年金をもらうことができるようになりますと、年金権を証明する年金証書が渡されます。この年金証書は、年金についての相談や手続をする時に必要になることもありますので、必ず自分で大切に保管しておきたいものです。また、年金を受けている人は、毎年一回「現況届」を提出していただくことになっていきます。これは、引き続き年金を受けられる権利があるかどうかを確認するためのものですから、届書の用紙が送られてきましたら、誕生日の末日までに必ず提出するようにしましょう。もし、この現況届を忘れずと、年金の支払が一時的に止まれることがありますので要注意です。



## なぜおこるのか

花粉に対するアレルギーがあるためにおこると考えられています。つまり、体質的に花粉に反応しやすい人がかかるというわけです。

## 原因となる花粉

- 木の花粉 スギ、シラカバ、ハンノキ、ヒノキなど。



原因となる花粉がたくさんとんでいる時期に症状がでます。どんな症状かというと、

## 症状

最近、花粉症という言葉をよく聞きます。花粉症は、草や木の花粉を口や鼻から吸うことにより、鼻、眼、のどなどにアレルギー症状を起す病気をさします。

# 健康へのページ

## 花粉症

犯人は 木や草花の花粉

- 草の花粉 ヨモギ、ブタクサ、カモガヤなど。

## 花粉症がおこる時期

花粉の飛散開始時期や開花期間は気象に影響されやすいのですが、春と秋に多く、乾燥した風のある日にはとくに大量にとび散ります。

## 花粉アレルギーになったら

花粉をさけることが原則で、外出時にはマスク、帽子、

眼鏡を着用する。

② 帰宅したときは、衣服などについていた花粉を払い落とす。

③ 洗濯物、布団などを外で干したときには、よくはたいてから取り込む。

④ 窓や戸を必要以上に開けない。

⑤ 可能な限り外出しない。

などの対策がありますが、本人だけが実行していても不十分なので、家族の協力も必要となります。その他、アレルギー体質を改善したり、薬を使用したりしますが、いずれの場合も根気よく取り組むことが大切です。

## 鼻の症状



くしゃみ、鼻水、鼻づまり、かゆみ、においがわからなくなる、ただれる、熱っぽい。

## 眼の症状



かゆみ、涙がでやすい、充血、ただれ。

### お知らせ



### 「ご寄附のお礼」

○松川正さんから十五万円  
 ○米本泰雄さんから五万円  
 ○鹿部地区労から三万五千四百十五円  
 の寄附が町社会福祉協議会へありました。  
 会では、ご芳志通り有効に使わせていただきます。  
 本当にありがとうございます。  
 した。

### 働く人びとの職場体験記募集

〔テーマ〕

- ①職場と私②技能に生る
- ③仕事と余暇

(日本労働協会)

あなたの体験を書いてみませんか

日本労働協会では、労働省および日本放送協会のご後援を得て、平成元年度も「働く人びとの職場体験記」の募集

を行うことになりました。

### 募集要項

○テーマ

次のうちから一つ選んで下さい。

- ①職場と私
- ②技能に生きる
- ③仕事と余暇

○原稿枚数

四〇〇字詰原稿用紙四〜五枚

○応募資格

職場で働く人および職業訓練を受けている人であればどなたでも結構です。

○募集締め切り日

平成元年五月八日(月)

〔当日消印有効〕

○原稿送付先

(〒一〇五)

東京都港区芝公園一〜七

一六 中退金ビル

日本労働協会

「働く人びとの職場体験記」係

○入賞者発表

七月一日 入賞者には直接通知します。

※応募作品は未発表のものに限りません。また応募作品は返却しません。

入賞

優秀賞3編、佳作10編程度

### 林野火災予防に協力を

### 林野火災予防

4月1日～6月30日

林野火災危険期間

4月21日～5月31日

林野火災予防強調期間

雪解けとともに、ことしも林野火災の発生しやすい時期を迎えます。

森林は単に林業生産活動の場というだけでなく、国土の保全、水資源のかん養、人と自然との触れ合いの場として、経済的、公益的機能の両面で大きな役割を果たしています。毎年、春に集中して発生する林野火災により、この貴重な緑の資源が失われています。

今年も四月一日から六月三十日までを、林野火災危険期間とし、そのうち特に、四月二十一日から五月三十一日を林野火災予防強調期間として、予防運動を推進します。

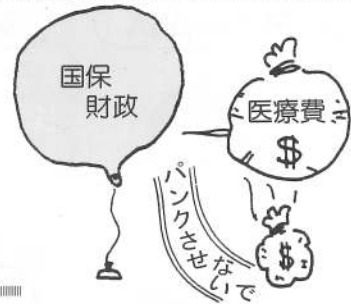
一人ひとりが貴重な緑の資源である森林を守るため、林野火災の防止にご協力くださるようお願いいたします。

## あなたは完納しましたか！

### ★町税の滞納が急増です★

～長期滞納者にきびしくなった国保制度～

完納に努力して下さい



### 戸籍の窓

### 世帯と人口

平成元年3月31日現在 ( )は前月比です。

世帯数	1,414世帯 (-2)
男	2,539人 (-12)
女	2,535人 (-12)
計	5,074人 (-24)



おたんじょうおめでとう

氏名	中山美保	父	克己	住所	鹿部
	米本歩未		行春		別
	根本尚佳		芳己		部
	葛西智洋		猛		部
	熊川やよい		敏文		部



おくやみもうしあげます

氏名	山科ハナ	享年	七八歳	住所	鹿部
	伊賀野善四郎		七四歳		大岩
	杉目楨子		六九歳		鹿部
	橋本誠一		六九歳		鹿部